

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	現金給付事業(重点交付金)	①物価高が続く中で市民への支援を行うことで、食料品を中心とした消費を支援し生活を維持する。 ②市民への給付金 ③給付金 118,743人×10千円=1,187,430千円 (R7.12月末の市民数) 事務費 172,223千円 その他30,000千円については一般財源を充当する計画。 ④R8.1.1時点で八代市に住民票のある者	R8.2	R8.4以降
2	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	買い物支援事業者支援事業(重点交付金)	①原油価格等の高騰による移動販売車両に係る燃料費高騰分を補助し、買い物支援事業者の負担軽減を図る。このことにより、本市中山間地域における買い物弱者対策や、高齢者の見守り支援にもつなげることを目的として実施。 ②補助金(原油高騰対策実施事業者支援金):740,000円 ③車両及び巡回する地域ごとに単価を設定 10台程度を想定し、それぞれ3地域巡回を想定し積算 普通・小型貨物自動車:32,000円×1台= 32,000円 37,000円×4台=148,000円 52,000円×5台=260,000円 貨物用軽自動車:11,000円×8台= 88,000円 16,000円×8台=128,000円 21,000円×4台= 84,000円 ④市内の中山間地域において移動販売を通年で実施する中小企業者  ※事業始期:令和7年1月1日から令和7年12月31日 上記1年間を通じて週1日以上定期的に移動販売を行う事業者を支援	R7.4	R7.12
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシーチケット割引補助事業(重点交付金)	①物価・エネルギー価格高騰の影響によりタクシー事業者の経営状況は厳しい状況が続いていることから、市民のタクシー移動需要の喚起による地域活性化を図り、交通事業者に対する経営支援を行うため、タクシーチケット割引に要する経費及び販売に要する経費の補助を行うもの。 ②補助金(タクシーチケットの割引分・販売に係る事務経費):11,000,000円 ③タクシーチケット割引補助金2,000円×5,000セット:10,000千円 1セット(5,000円)につき2,000円を補助 事務費 1,000,000円 【内訳】 チケット印刷代 5,000セット×53円×1.1=291,500円 チラシ印刷代 15,000枚×11円×1.1=181,500円 ポスター印刷代 44,000円 人件費 136,145円×6か月×0.5=408,435円 振込手数料など 47,065円 ④タクシー運行事業者(熊本県タクシー協会八代支部)	R7.6	R7.11
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	高速バス運賃割引補助事業(重点交付金)	①物価・エネルギー価格高騰の影響により高速バス事業者の経営状況は厳しい状況が続いていることから、市民や観光客の移動需要の喚起による地域活性化を図り、高速バス事業者に対する経営支援を行うため、運賃割引に要する経費の補助を行うもの。あわせて、R7.3月から本市の観光拠点である「くまモンポートやつしろ」まで路線が延伸されたことを記念して、延伸部分の利用定着と地域観光の活性化を図るため、運賃割引に要する経費の補助を行うもの。 ②補助金(運賃(乗車券)):1運行当たり上限500円):5,500,000円 ※市内間の移動については、「くまモンポートやつしろ」で乗車・降車する場合の利用分のみ補助対象とする。 ③乗車券割引:5,500,000円 市内停留所 ⇄ 熊本空港(～免許センター) 500円×10,000枚 市内停留所 ⇄ くまモンポートやつしろ 500円×1,000枚 ④高速バス運行事業者	R7.6	R7.10
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	五家荘地域自家用有償旅客運送支援事業(重点交付金)	①バスやタクシーが運行されていない五家荘地域の自家用有償旅客運送「こがぐるま」の運行を維持するため、物価・エネルギー価格高騰に伴う人件費及び燃料費の上昇分を補助するもの。 ②補助金(物価高騰に伴う人件費及び燃料費の上昇分):432,000円 ③人件費 :R4平均月額×R7までの最貴上昇率×12か月=408,000円 燃料費 : (R6平均単価-R4平均単価)×R6平均使用量×12か月=24,000円 ④自家用有償旅客運送事業者	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置支援補助事業(重点交付金)	①物価・エネルギー価格高騰等の影響による犯罪増加への不安が高まっていることから、防犯対策により市民の安全安心を確保し、成長型経済への礎を築くもの ②地域団体等が設置する防犯カメラ及び設置に係る費用に対する補助金 ③補助上限額100千円×申請20件=2,000千円 ④自治会等及び地域協議会、防犯ボランティア団体	R7.4	R8.1

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等食材費高騰支援事業(重点交付金)	①食材費高騰の影響を受ける中、保育所等においてこれまでと同様に質が確保された給食を子どもたちに提供するため、価格高騰分の費用相当額を補助することで、保護者の実費徴収の負担を軽減するもの。なお、職員の給食費に関しては対象外。 ②保育所等への補助金(対象期間:R7.1月~R8.3月) ③1人あたりの補助単価400円/月 (R6.12月園児数)3,715人×400円×(R7.1~R7.12)12か月=17,832,000円 (R7.4月園児数)3,818人×400円×(R8.1~R8.3)3か月=4,581,600円 合計 22,413,600円 ④保育施設52施設(私立保育所43施設、認定こども園5施設、地域型保育事業所3施設、私立幼稚園1施設)	R7.4	R8.3
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	放課後児童クラブ等物価高騰対策支援金支給事業(重点交付金)	①原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響に直面する放課後児童クラブ等運営事業者等に対し、事業の安定的な運営を支援する為に物価高騰対策支援金を支給するもの。 ②放課後児童クラブ、子育て支援センターへの補助金(対象期間:R7.1月~R7.12月) ③放課後児童クラブ:定員19人以下:13,600円×5施設=68,000円 定員20~59人:45,200円×32施設=1,446,400円 定員60人以上:81,600円×1施設=81,600円 地域子育て支援センター:15,300円×5施設=76,500円 ④市内放課後児童クラブ38施設、地域子育て支援センター5施設	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険加入緊急支援事業(重点交付金)	①物価高騰が続く中、農業者の経営努力だけでは避けられない収入減少に対応するため、農業経営収入保険の保険料負担軽減策として、令和7年の保険料の一部を補助することで加入促進を図り、農業者の経営リスクを低減させ、経営の安定や生産の維持・拡大に資することを目的とする。 ②補助金(加入推進事業補助金):4,630千円 ③熊本県農業共済組合が実施する農業経営収入保険の加入者の加入者負担保険料(掛け捨て部分)に対し、新規加入者又は契約更新(令和6年の新規加入に係る契約更新に限る。)の手続きを行った農業者に対し、1/2の助成を行うもの。上限なし 50件×92,425円(R5新規加入者平均保険料の1/2)=4,621,250円 ≒ 4,630千円 ④補助事業者は熊本県農業共済組合とする	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	八代市量表経系価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①事業の概要 資材価格高騰の影響により、量表の生産経費に占める割合が大きい経系の価格が上昇していることから、経系を使用するい草農家等の量表製織者の負担を軽減するため、経系購入代の一部を補助するもの。 ②交付金を充当する経費内容 補助金及び郵便料 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助金額:35,868千円 <積算> 補助金額 35,839千円 経系金額 =260.5ha×5,000 枚/ ha×227 円=295,667,500 円 補助金額=(295,667,500 円-(295,667,500 円/1.32))/2=35,838,485 円 郵便料 29千円 259件×110円=28,490円 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 量表生産者(加工業者も含む)	R7.4	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	八代市配合飼料等価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①事業の概要 穀物価格の上昇等によって配合飼料価格等が上昇し、高止まりが続いていることから、畜産業者等の負担を軽減するため、配合飼料の購入に係る価格上昇分の一部を支援するもの。 ②交付金を充当する経費内容 補助金 ③積算根拠(対象数、単価等) 補助金額:24,437千円(積算:3,500円×6,982t=24,437,000円) 補助単価:配合飼料1tあたり3,500円以内 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) 対象者:市内に本社事業所を有する畜産業者等 対象経費:令和6年10月1日~令和7年9月30日までに購入した配合飼料	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業(重点交付金)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援し、地域経済の活性化や市内消費喚起を図るため、非接触型のキャッシュレス決済の利用者に対するポイント還元を行うもの。 ②委託料 220,000千円 ③積算根拠 ポイント還元分 190,000千円 事務費等 30,000千円 ④キャッシュレス決済を利用できる方(市内、市外) ※対象店舗:キャッシュレス決済を導入している事業者(市内)	R7.5	R8.1
13	③消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対策支援事業(重点交付金)	①エネルギー価格高騰が継続していることから、引き続き経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」の負担軽減を図るため、県LPガス協会を通じて、当該価格高騰分の一部を補助するもの。 ②現金給付 28,000世帯×5,000円=140,000,000円 事務費 28,000世帯×1,216円= 34,048,000円 R7予備追加分 現金給付 28,000世帯×2,000円=56,000,000円 事務費 28,000世帯× 300円= 8,400,000円 ③世帯数(28,000世帯)については令和5年度LPガス消費世帯数調査結果(熊本県)より 単価5,000円について 94.3円(1㎡あたり上昇額)×「9.1㎡/月(一般消費世帯の平均消費量/月)×「6月(対象期間)」=5,000円 単価2,000円について 99.7円(1㎡あたり上昇額)×「9.1㎡/月(一般消費世帯の平均消費量/月)×「3月(対象期間)」=2,000円 事務費1,216円について 事務費550百万円(熊本県全体で予算化された額)に	R7.7	R8.3
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(重点交付金)(R6補正分)	①保護者が支払う学校給食費を年間6,000円減額(教職員分除く)し、電気・ガス・食料品価格等の物価上昇に直面する子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②給食費の減額に係る費用(減額相当分を食材調達をおこなう学校給食会等に補償費として支払う) ③7,500名(園児・児童・生徒)×600円×10ヵ月=45,000千円 ④市学校給食会、給食センター(東陽、千丁)、単独調理校	R7.4	R8.3
15	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置支援事業(重点交付金)	①物価・エネルギー価格高騰等の影響による犯罪増加への不安が高まっていることから、防犯対策により市民の安全安心を確保し、成長型経済への礎を築くもの ②地域団体等が設置する防犯カメラ及び設置に係る費用に対する補助金 ③補助上限額100千円×申請70件=7,000千円 ④自治会等及び地域協議会、防犯ボランティア団体	R7.11	R8.3
16	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年8月豪雨量表張替助成事業(重点交付金)	①物価が高騰している中、令和7年8月豪雨で被災した市民に対し置替の費用の負担軽減を図ることにより、量を利用してもらい、リフォーム等による和室の減少をおさえることで、量表の需要の維持に繋げるとともに、いぐさ生産者の経営維持を図る。 ②八代市産量表を使用した量の新調費用 ③補助金額 143,000千円 1,000件×11量×13,000=143,000,000円 人件費等 1,180千円 ※その他の129,762千円については、「ふるさと八代元気づくり応援基金」を充当する計画 ④令和7年8月大雨により、住宅の量が被災した市民	R7.8	R8.3
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(重点交付金)(R7予備費分)	①保護者が支払う学校給食費を年間4,000円減額(教職員分除く)し、電気・ガス・食料品価格等の物価上昇に直面する子育て世帯の経済的負担軽減を図る。全額を無償化する事業ではなく、給食の一部(物価高騰分)を学校給食会計に対して補助する事業。 ②給食費の減額に係る費用(減額相当分(物価高騰分)を食材調達をおこなう学校給食会等に補償費として支払う) ③7,500名(園児・児童・生徒)×1000円×4ヵ月=30,000千円 ④市学校給食会、給食センター(東陽、千丁)、単独調理校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	買い物支援事業者支援補助金(重点交付金)	①市内で移動販売を実施する事業者の運行に係る物価高騰の影響に伴う経費の増大による負担の軽減を図り、事業継続を支援する。(推奨事業メニュー⑨) ②補助金:1,000千円 ③【中山間地域対応事業者分】 普通・小型貨物自動車 [坂本]37千円×週4回分=148千円 [泉]52千円×週3回分=156千円 [坂本・泉以外]32千円×週1回分=32千円 貨物用軽自動車 [坂本]16千円×週6回分=96千円 [泉]21千円×週4回分=84千円 [坂本・泉以外]11千円×8台=88千円 ルート拡充想定分 普通・小型貨物自動車 [坂本]貨物用軽自動車:16千円×週2回分=32千円 [泉]52千円×週2回分=104千円 【平野部等対応事業者分】 普通・小型貨物自動車 [平野部等]19千円×週12回分=108千円	R8.2	R8.4以降
19	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	五家荘地域自家用有償旅客運送支援事業(重点交付金)(R7補正)	①バスやタクシーが運行されていない山間部に位置する五家荘地域における住民の日常的な移動手段を確保するため、(一社)五家荘地域プロジェクトが運行する自家用有償旅客運送「こかくるま」については、過疎化や高齢化、物価高騰に伴う運行経費の増大により、運行事業者が厳しい状況にある。事業を存続するため運行に係る物価高騰相当分の経費を補助し、安定した地域交通の維持を図るもの。 ②補助金(物価高騰に伴う人件費上昇分) ③人件費:663千円 ④(一社)五家荘地域プロジェクト	R8.2	R8.4以降
20	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス乗車券デジタル化支援事業(重点交付金)	①物価高騰の影響に伴う経費の増大により、運行の維持が厳しくなっている路線バス事業者を支援するため、現在、販売している「お得な乗車券」をデジタルチケット化することで生産性を向上させ、あわせてデジタルチケットの料金割引を行うことで、利用促進と普及啓発を図るもの。 ②補助金(デジタルチケットの造成、割引販売、周知活動に係る経費) ③割引補助 1,620千円 回数券(デジタル版:100円×21枚綴、紙版:100円×18枚綴) (デジタル版)400円(1,400円→1,000円)×250冊×4ヶ月=400千円 (紙版) 200円(1,200円→1,000円)×450冊×4ヶ月=360千円 フリー乗車券(1ヵ月) (デジタル版)2,000円(7,000円→5,000円)×25枚×4ヵ月=200千円 (紙版)1,000円(7,000円→6,000円)×45枚×4ヵ月=180千円 フリー乗車券(3ヵ月)	R8.2	R8.4以降
21	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	家庭用LED照明器具買替支援補助金(重点交付金)	①一般家庭のエネルギー価格の高騰による家計の負担軽減及び家庭の脱炭素化を図ることと、蛍光灯の製造廃止に伴う買い替え促進を図るもの。 ②LED照明機器への補助金、及び補助事業に必要な会計年度職員、チラシ印刷、郵送に係る経費 ③報酬等:2,769千円*12/12ヵ月×2人=5,538千円 印刷製本費:補助金チラシ作成(一式)600千円 郵便料:110円×1,400件=154千円 補助金:1400件×20千円=28,000千円 その他14,436千円については一般財源を充当する計画。 ④LED照明器具の合計金額5万円以上につき定額2万円の補助金 市内販売店で購入・設置したLED照明器具が対象	R8.2	R8.4以降
22	④消費下支え等を通じた生活者支援	LPガス価格高騰対策支援事業(第5弾)(重点交付金)	①エネルギー価格高騰が継続していることから、引き続き経済的負担を受けている「LPガス利用世帯」の負担軽減を図るため、県LPガス協会を通じて、当該価格高騰分の一部を補助するもの。 ②現金給付 28,000世帯×3,000円=84,000,000円 事務費 28,000世帯×1,000円=28,000,000円 ③世帯数(28,000世帯)については令和5年度LPガス消費世帯数調査結果(熊本県)より ・単価3,000円について 109.9円(1㎡あたり上昇額)×9.1㎡/月(一般消費世帯の平均消費量/月)×3月(R8.1~R8.3)≒3,000円 ・事務費は県からの聞き取りによる。 その他の36,400千円「LPガス価格高騰対応生活者支援事業(熊本県消防保安課)」を充当する計画。 39,200千円は一般財源を充当する計画。 ④市内のLPガス利用世帯	R8.2	R8.4以降